

令和 5 年度第 5 回日本スポーツ少年団常任委員会
議事録

日時:令和 5 年 11 月 22 日(水) 14 時 00 分~16 時 10 分

会場:JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12 階 JSPO 大会議室「スタジアム」

※オンライン併用

出席者:益子本部長、遠藤副本部長、見城副本部長、萩原副本部長、生島、白根、安倍、宮下、海野、
安川、松本、明比、神田、伊藤、富田、杉山、原、望月、小山、工藤の各常任委員 計 20 名

<委任>長積、蒔田の各常任委員 計 2 名

<事務局>菊地地域スポーツ推進部長、金谷課長(運営担当)、渡部課長(事業担当)、
他少年団課課員 10 名

構成員の 2 分の 1 以上の出席【総数 22 名のうち出席 22 名(委任含む)】により会議成立。
(「日本スポーツ少年団設置規程」第 18 条第 3 項)

日本スポーツ少年団設置規程第 18 条第 2 項により、益子本部長を議長として議事に入った。

■議案

1. 日本スポーツ少年団顕彰要綱施行基準の改定について

日本スポーツ少年団顕彰要綱施行基準の改定について、以下の内容を説明の上諮り、原案
のとおり承認。

- ・ 顕彰対象者の要件のうち「都道府県スポーツ少年団において顕彰を受けた者」について、都
道府県スポーツ少年団が顕彰事業を実施しない場合には、都道府県体育・スポーツ協会、
市区町村体育・スポーツ協会、市区町村スポーツ少年団における顕彰を受けた者を対象者
とすることができる(第 2 項、第 3 項)。
- ・ 永年登録者(10 年以上の登録指導者等)の顕彰の数について、前年度登録者実績に基づく
各都道府県の算出方法を見直す。あわせて、今後大幅に顕彰数の変動があった際には改め
て算出方法を見直すことを明記(第 5 項)。

2. 公認スタートコーチ(スポーツ少年団)資格について

スポーツ少年団指導者向けに養成している公認スタートコーチ(スポーツ少年団)資格の資
格名称と一部カリキュラムを変更し、公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)資格として令和 6
(2024)年度から養成を開始する方向性について、以下の内容を説明の上諮り、承認。

あわせて、養成講習会の具体的な内容および実施方法の検討等に関する今後の取り進めは
本部長および指導育成部会長に一任することを承認。

- ・ 日本スポーツ少年団では「スポーツ少年団改革プラン 2022」を策定して「日本のジュニア・
ユーススポーツの中核組織(統括組織)へ拡充」することを目指している。
- ・ 今後、運動部活動改革において地域移行・連携の受け皿となることが期待されること等を踏
まえ、スタートコーチ(スポーツ少年団)資格の受講対象を拡充し、スポーツ少年団登録者以
外も受講しやすくすることを想定している。
- ・ そこで、現行のスタートコーチ(スポーツ少年団)資格の名称と一部カリキュラムを変更して、
令和 6(2024)年度から養成を開始したい。
- ・ 養成開始にあたっては、国庫補助金を要望しており、各都道府県では委託コースと独自コー
スの 2 つのパターンで養成講習会を実施することを想定している。
- ・ 現時点で変更予定としているのは 2 点である。

- ① 講習形態について、「講義」は全受講者一律オンライン学習とし、オンライン学習の理解を確認する「講義総括」と「グループワーク」を集合学習とする。
- ② カリキュラム時間数について、全体の必要学習時間数に変更はないが、「講義総括」を新たに 90 分導入することや、双方向のコミュニケーションを充実させ、学習効果を高めるために「グループワーク」を 120 分に拡大する等の時間配分が変更となる。
- ・カリキュラム内容については大きく変わるものではなく、現在スポーツ少年団の理念の学習をしている部分を、スポーツ少年団の理念や綱領を進化させ、今後策定を目指している「ジュニア・ユーススポーツ憲章(仮)」に合わせて追加再編成を行う予定である。
- ・令和 6(2024)年度からの変更にあたっては、都道府県スポーツ少年団への通知や日本スポーツ少年団ブロック会議での説明等により養成講習会の運営に支障がないように丁寧に説明していく。

<質問・意見等>

- ・都道府県では既に養成講習会の予算確保や日程調整、会場手配に動いている。できるだけ迅速に対応してほしい。(伊藤委員)
- ・できる限り早期に都道府県スポーツ少年団へ情報をお伝えしていく。(事務局)
- ・スポーツ少年団指導者はスタートコーチのほかにも、コーチングアシスタント資格を取得することが多い。名称がわかりづらいため統一してほしい。(伊藤委員)
- ・スタートコーチ(ジュニア・ユース)資格となった場合、養成講習会の実施主体は今までどおり都道府県スポーツ少年団や市区町村スポーツ少年団で良いのか。競技団体でも同じジュニア・ユース世代を指導対象として養成している資格との整理が必要ではないか。受講対象者を広げることで、現在のスポーツ少年団の立ち位置が不安定になるかもしれない。(安倍委員)
- ・関係する皆さんにご理解いただけるように引き続きご説明していく。(事務局)
- ・ジュニア・ユーススポーツの統括組織といっても、サッカー・バスケットボールは指導者資格が各競技団体のみで管理している仕組みとなっている。競技団体の資格とスポーツ少年団に登録するための資格を 2 つ取得しなければならないのは現場感覚としてつらい。(見城副本部長)
- ・課題として運動部活動改革が挙げられているが、日本スポーツ少年団としての具体的な取組内容を教えてほしい。各地域での運動部活動改革への対応は、スポーツ少年団も含めて議論を進めてほしい。(宮下委員)
- ・スポーツ庁とも連携を取り、都道府県スポーツ少年団・市区町村スポーツ少年団・単位スポーツ少年団への情報発信も継続していく。(事務局)
- ・新たなカリキュラムを導入する時期に「ジュニア・ユーススポーツ憲章(仮)」の策定は間に合わないのではないか。(富田委員)
- ・令和 6 年度から養成講習会を実施するため、今後段階的にカリキュラムを改定していく。詳細は指導育成部会で協議の上取進める。(事務局)

■報告事項

1. 令和 5 年度第 4 回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について
議長から資料のとおり議事録を作成したことを報告。
2. 専門部会およびプロジェクト等の編成結果について
令和 5 年度第 1 回常任委員会において本部長に一任された専門部会及びプロジェクト等の編成について、資料のとおり編成結果となったことを報告。

3. 全国スポーツ少年団バレーボール交流大会への出場を目的とした単位団登録について

全国スポーツ少年団バレーボール交流大会において、勝利至上主義に基づき選抜・構成されたチームの参加を容認しない姿勢を示すため、令和6(2024)年度の大会から、公益財団法人日本バレーボール協会のMRS(JVA-MRS)の加入チーム・メンバーと本交流大会に参加する所属単位スポーツ少年団・団員が同一であることが望ましい旨、実施要項に明記することを報告。

<質問・意見等>

- ・勝利至上主義で選抜されたチームとはどのようなものか例はあるか。(安倍委員)
- ・小学生バレーボール連盟では男子、女子、男女混合の3カテゴリーの区分がある。スポーツ少年団の交流大会で行っていない男女混合で登録しているチームから、有望な選手を交流大会エントリー時だけ少年団登録して出場しているケースがある。(工藤委員)
- ・既にバレーボール交流大会は、全国1位を決める形式ではなくなっている。交流大会の意義を理解いただきたい。(事務局)
- ・競技別交流大会の名称は今後、例えば「交流会」といった名称に変更した方が、大会の趣旨が伝わりやすくなるのではないか。(萩原副本部長)

4. 全国スポーツ少年団競技別交流大会の在り方について

スポーツ少年団の全国競技別交流大会の在り方については、令和5年度末までにその方向性を提示することとしており、その検討状況を報告。

現時点では、今後の継続可否を含めて検討を重ねている段階であり、今後都道府県スポーツ少年団および中央競技団体に意見聴取を実施し、より多くのご意見・判断材料を集めたうえで、次回の常任委員会および委員総会にお諮りする予定である。

現時点では、子どもたちにとって望ましい大会の在り方の枠組みを「大会レギュレーション」として設定し、全国的に小学生年代のあらゆる大会に普及させていくことが必要であると考え、「ジュニアスポーツ・大会レギュレーション(仮称)」を提示することを検討している。

レギュレーションは、「リーグ戦方式等の積極的な導入による出場機会の確保」、「アフターマッチファンクションによる子どもたちの交流機会の充実」、「スポーツ・インテグリティの強化に関する取組」の3点である。これは、日本スポーツ少年団が昨年実施した調査において、小学生年代の大会の在り方として「子どもが平等に試合に出場できるルールを整備し、多くの子どもが楽しめる大会にした方が良い」、「トーナメント方式ではなく、一人でも多くの選手が出場機会を得ることができる方式にした方が良い」、「他のチームと試合、交流ができる場がある方式にした方が良い」といった意見が寄せられたことを踏まえてのものである。今後、全国競技別交流大会を、このレギュレーションを全国的に小学生年代のあらゆる大会に普及させていくためのモデルとなる大会に位置付け、開催を継続させていくことも選択肢の一つになりうると考えている。

また、このレギュレーションは、スポーツ少年団の大会のみに留まらず、全ての小学生年代の大会に普及させていくことを念頭にしているため、競技種目や主催者を問わず全国に普及できるアイデアかどうか、というポイントを重視した。また、既に各地で様々な工夫を凝らしているユニークな大会等の好事例の情報発信も今後行っていきたい。

今後のスケジュールとしては、令和5年12月に都道府県スポーツ少年団および全国競技別交流大会を共同主催する各中央競技団体への意見聴取を実施し、令和6年1月下旬～2月上旬開催予定の日本スポーツ少年団ブロック会議で検討状況をご報告する予定である。その後、本件を所管する活動開発部会にて、意見聴取および日本スポーツ少年団ブロック会議で寄せられた意見等を踏まえ、全国競技別交流大会の在り方の方向性(案)をまとめ、最終的には3

月開催予定の常任委員会および委員総会にお諮りするスケジュールとしている。

なお、全国競技別交流大会の開催時期については、軟式野球とホッケーにおける暑熱対策等への対応もあり、令和7(2025)年度以降は時期の変更も含め検討が必要になるかと考えている。

<質問・意見等>

- ・ スポーツの言葉は横文字が多く、言葉の説明に時間がかかってしまう。全国に広く普及するにはもう少し柔らかい言葉を検討してほしい。(伊藤委員)
- ・ ご指摘のとおり、うまく言い換えられる説明ができるようにしたい。(事務局)
- ・ なぜ勝利至上主義に陥っているかを認識しなければいけない。大会の開催は、目標を目指して努力することの大切さ、勝ち負けが生まれることの魅力、そして評価される場を設けることが本来の目的である。現在は勝ち負けだけが行き過ぎているが、目標・魅力・評価という概念は引き続き必要である。「交流大会に行けばアスリートに教えてもらえる」というような付加価値で魅力をつくっていくこともよいのではないか。(見城副本部長)
- ・ 目標は大事だが、例えば日本サッカー協会の目標は「2050年までに世界一になる」と設定されている。リーグ戦等を取り入れて出場機会を増やす取組を行っているが、根本にある「世界一」という目標が育成年代にも影響を及ぼしていて、チームでは選手交代していると勝てないという雰囲気になり、結局出場人数が限られてくる現状である。スポーツ少年団がもつ目標を明確にする必要がある。全国大会に出るといことが目標になると結局出場機会が限られる。(安倍委員)
- ・ 全国競技別交流大会の中止を含めて検討を始めたのは、スポーツ少年団に全国規模の大会が必要なのかという声があがっていたことからだと認識している。勝ち上がっていくというルートが勝利至上主義につながっている。全国競技別交流大会の在り方だけではなく、ブロックや都道府県における予選段階を勝ち上がりとするのかローテーションにするのかまで考えないといけない。(遠藤副本部長)
- ・ 現時点で、全国競技別交流大会の継続を前提に検討しているものではないが、仮に継続するにしても従来通りの形態が望ましいとは言い難いため、今回レギュレーションの策定についても検討しているところである。今後、各県からのご意見も踏まえて大会の在り方を決めていきたい。(富田委員／活動開発部会長)
- ・ 子どもたちがどうすれば楽しめるかを基に考えていきたい。(益子本部長)
- ・ あくまでも交流というスタンスは崩すべきではない。(明比委員)

5. 2024年度以降の日中青少年スポーツ交流について

国庫補助事業として実施している日中青少年スポーツ交流について、スポーツ庁および中国側と今後の実施内容を協議中であり、その概要を報告。

令和6(2024)年度は中国へ日本団を派遣する年だが、コロナ禍以前に団員交流として実施していた時から、両国の参加者のバックグラウンドが異なり、スポーツ活動を通じた両国青少年の交流が十分に行えていないことが課題であった。

また、日本側としても、昨今の物価高の影響により、渡航費、宿泊・輸送、各種物品にかかる経費の高騰が予想されているほか、中国団の受入は、夏の諸行事が続く時期のため、受入担当ブロック・都道府県にとっても人的・経費的負担が大きいといった課題もある。

これらを踏まえて活動開発部会でも協議した結果、現在の形態のまま交流を継続していくことは日中双方にとって望ましくないことから、参加対象者やプログラム内容の改善に向けて今後中国側と協議・検討していく。

現時点での方向性は決定していないため、今後の中国側からの回答を踏まえつつ、令和6年3月開催予定の常任委員会において、来年度(2024年度)以降の本交流の取進めについてご審議いただく予定としている。

<質問・意見等>

- ・派遣準備を担当するブロックに対しては、いつ方向性を説明できるようになるか。(安倍委員)
- ・本年度の日本スポーツ少年団ブロック会議よりも前にご説明したいと考えている。(事務局)
- ・現在の両国間における政治的な状況は関係あるか。もし、交流を取りやめることとした場合は今後再開することはあるか。(宮下委員)
- ・以前からの課題を受けて検討していることであり、本件については昨今の両国間の政治状況を理由としたものではない。今後については未定である。(事務局)

6. 令和5年度スポーツ少年団登録状況について

令和5年11月9日時点の登録状況は以下のとおりとなったことを報告。

	令和5年度	前年度比
団数	26,467 団	-1,108 団(-4.02%)
団員数	540,282 名	-7,133 名(-1.30%)
指導者数	91,962 名	-6,622 名(-6.72%)
役員数	10,370 名	-211 名(-1.99%)
スタッフ数	45,525 名	-3,331 名(-6.82%)

<質問・意見等>

- ・登録しやすさという点で、入りたいタイミングで登録できるように通年登録等の登録時期を検討してほしい。(安川委員)
- ・登録の通年化については現在検討中である。(事務局)
- ・登録数の減少傾向が続いていることの検証はされているか。(宮下委員)
- ・登録数の減少原因の詳細な検証はできていない。運動部活動改革等により中学生年代の団員が増えていく要素はあるかと考えている。(事務局)
- ・全国的に団員数が減少しているが、以前北海道では増加傾向がみられた時期があったかと思う。その時の状況を分析してはどうか。(杉山委員)

7. 文部科学大臣表彰(生涯スポーツ功労者、社会教育功労者)について

生涯スポーツ功労者表彰について、JSPO から文部科学省に推薦したスポーツ少年団登録指導者10名全員が被表彰者として決定がなされたことを報告。

また、令和5年6月開催の第2回常任委員会において本部長一任となっていた社会教育功労者について、推薦基準に基づき候補者を1名推薦したことを報告。

<生涯スポーツ功労者表彰 被表彰者>

ブロック	都道府県	氏名(敬称略)	
北海道・東北	北海道	藤原 照子	坂本 敬一
関東	千葉県	有山 高臣	有山 八重子
北信越・東海	新潟県	米山 俊司	高橋 正司
近畿・中国	島根県	福田 悟	田部 学
四国・九州	佐賀県	伊東 健児	飯盛 みゆき

8. スポーツ少年団登録システムの個人情報保護等への対応(大規模改修)について

個人情報保護法改正等を踏まえた対応として、JSPO が計画・開発を進めている「スポーツヒューマンデータベース(SHDB)」で適切に対応していくとともに、より良い情報・サービスを提供するためスポーツ少年団登録システムを大規模改修することについて、その検討状況を報告。

現在 JSPO では、各事業への参加者・登録者を個別のシステムで管理しているが、SHDB の運用により、参加者・登録者には共通の「JSPO-ID」を取得のうえ、「JSPO-ID」を用いてスポーツ少年団登録していただくことを予定している。

JSPO が登録者の個人情報を直接取得し、個人情報の利用に関する同意を得たうえで、登録に関わる単位団代表者・市区町村スポーツ少年団・都道府県スポーツ少年団に情報提供していく仕組みであり、法令に対応することができる。

具体的な登録手続きの流れ等は現在検討中であり、今後の動きは都度ご報告していく。

個人登録化および登録手続きの変更とあわせて、登録者メリットの創出にもつなげるため、「JSPO-ID」取得者に向けては、プラットフォームとなる「JSPO マイページ」における様々なサービスとして、チーム内の連絡ツールや練習カレンダー等、単位団でも有効に活用していただける機能の提供を考えている。

また、登録者個人に情報をダイレクトに届けられるようになるため、これをきっかけにしたより良いサービス展開も可能となる。

「JSPO-ID」は令和 6(2024)年度から導入予定であるが、スポーツ少年団登録システムは、検討・開発・周知期間が必要なため令和8(2026)年度からの適用を目標としている。

登録手続きを行う関係者のご意見もいただいた上で検討していくこととし、大規模改修に伴う混乱を可能な限り防ぐこと、またユーザーの方々の負担をできるだけ軽減することを念頭に置き検討していく。

<質問・意見等>

- ・ 個人情報保護の観点からこういった流れは理解できるが、作業が煩雑になると少年団登録は面倒だからやめようということになりかねない。実際に登録手続きをしている方の意見を聞きながら検討してほしい。(伊藤委員)
- ・ ご指摘のとおり、現場の声を聴きながら検討していきたい。(事務局)
- ・ JSPO 公認スポーツ指導者資格を取得して登録する際は事務手数料(初期手数料)が発生している。「JSPO-ID」を取得する際にも費用負担が必要になるのか。(伊藤委員)
- ・ SHDB の利用に係る費用等についてはこれから検討していくところである。(事務局)

9. 学校運動部活動改革への対応について

令和 5 年 11 月 30 日開催予定の JSPO 加盟団体を対象とした「運動部活動改革に向けた加盟団体ミーティング」について情報提供するとともに、改革推進期間における JSPO の具体的な取組計画を定めた「ロードマップ」について、令和 5 年度途中までに実際に取り組んだ内容および今後の取組予定を報告。

10. 専門部会およびプロジェクト等の報告について

各専門部会、プロジェクトの協議概要を以下のとおり報告。

<指導育成部会>

第 2 回(令和 5 年 11 月 15 日)

- ・ スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター再委嘱に向けた対応について
インストラクターの再委嘱の条件として、JSPO が実施する研修の受講を新たに課すこと

等を協議。

- ・ 令和 6 年度スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター養成について
インストラクター養成講習会および再委嘱に向けた研修事業について、公認スタートコーチ
(ジュニア・ユース)養成講習会のカリキュラムに付随した内容とすること等を協議。
- ・ 第 7 回ジュニアスポーツフォーラム(令和 6 年度開催)について
- ・ 令和 6 年度以降のジュニア・リーダースクールについて
新型コロナウイルス禍の緩和措置の終了、令和 6 年度以降にプログラム内容等を協議。

<広報普及部会>

第 2 回(令和 5 年 11 月 14 日)

- ・ ガイドブック「スポーツ少年団とは」の改訂内容について
ガイドブックの改訂箇所および改訂内容を協議。
- ・ スポーツ少年団事業概要動画の作製について
今年度作成予定としている「指導者養成編」の具体的な内容や今後のスケジュールを協議。

<活動開発部会>

第 2 回(令和 5 年 9 月 29 日)

- ・ 令和 6(2024)年度以降の「全国スポーツ少年団バレーボール交流大会」開催時期変更
(3 月末→12 月末)にかかる開催基準要項の改定について

第 3 回(令和 5 年 11 月 16 日)

- ・ 日独スポーツ少年団同時交流
 - 1)第 51 回(2024 年)の実施概要について
実施要項案に基づき、前年からの変更点を中心に実施概要を協議。
 - 2)第 51 回(2024 年)および第 52 回(2025 年)の交流テーマについて
2年間で設定する交流テーマを協議。

<スポーツ少年団登録システム検討ワーキンググループ>

第 1 回(令和 5 年 11 月 14 日)

- ・ 令和 6 年度スポーツ少年団登録に向けたシステム改修要件について
都道府県スポーツ少年団に対して実施した「スポーツ少年団登録システムにおける改修・
機能追加要望調査」の回答内容をもとに改修内容を協議。

11. ブロック報告について

<質問・意見等>

- ・ 令和 8(2026)年度の全国競技別交流大会について、大会の在り方に関する検討が現在進められていて方向性がまだ出ていないことや物価高騰等による経費負担増の懸念から、東北ブロック内で受入県の調整が難航している。ブロック内で意見聴取をして、受入にあたって確認したい点や要望をとりまとめた。要望書を出しているので回答をお願いしたい。(東北ブロック:白根委員)
- ・ ご要望の内容は充分理解した。この後ご回答させていただく。(事務局)
- ・ スポーツ団体ガバナンスコードへの対応について、単位団まで情報を届け理解いただく難しさを感じている。今後も現場にわかりやすく落とし込んでいけるかという観点から検討してほしい。(中国ブロック:松本委員)

12. その他

- ・ 令和 5 年度日本スポーツ少年団会議の開催日程

令和 5 年度の日本スポーツ少年団常任委員会および委員総会の会議日程を報告。

<質問・意見等>

- ・ 少子化等による人口減少の現実があるなか、これからの地域スポーツを支えていくには総合型スポーツクラブとスポーツ少年団の連携を深める必要がある。今後の展望を聞かせてほしい。
(宮下委員)
- ・ 少年団と総合型クラブの連携・統合を検討していくことはアクションプランにも盛り込んでいる。現在は事務局ベースで検討を進めているところだが、随時状況報告をしていきたい。(事務局)

以上、16 時 10 分閉会。